

「ネットワーク分析」を活用した マネー・ローンダリング対策の高度化

多くの金融機関では、マネー・ローンダリングの様々なアラートに対し、人手に頼った調査によって最終判断している。しかし、人手に頼る限り、どうしても調査に抜け漏れは免れ得ない。見えにくいUBO=真の受益者を検知するために、「ネットワーク分析」を活用したAML/CFTの高度化が求められる。

AML/CFTを取り巻く環境と課題

近年、個々の取引をモニタリングするだけでは把握できない「真の受益者 (UBO¹⁾)」を見えにくくするような巧妙な手口のマネー・ローンダリング事案が表面化している。海外ではこのUBOの検知ができなかったことで結果的にマネー・ローンダリングに関わったものとして当局から巨額の制裁金が課される事例²⁾も出ている。今後、わが国においてもUBOの検知は対策を講じるべき重要な喫緊の課題となっているといっても過言ではない。

現在、多くの金融機関ではAML/CFT (マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策) システムによって疑わしい顧客や取引に関するアラートを出力し、その中から疑わしい顧客や取引の該当性の検討や判断を行っている。しかし、UBOの検知は、個別金融機関の顧客・取引データに関わる当該2金融機関の間の情報しかない場合には事実上不可能である。

また、金融機関自身のデータに加えて外部ベンダーが収集した情報等と組み合わせて調査、分析を試みている金融機関もみられるが、これらを手作業で、ある取引から疑わしいつながりを一つ発見できたとしても、そのさらに先の様々な種類のデータを人間の目で関連付けていくことは極めて困難である。

このため、情報は有しているものの調査に生かせない、人手に頼る限り調査に抜け漏れが生じてしまうなど、その結果としてマネー・ローンダリング発見に至るような十分な調査が行えず、海外事例のような制裁金等のリスクを抱えたままとなっている金融機関は数多く存在するものと思われる。

「ネットワーク分析」を活用した UBO検知

野村総合研究所では、UBO検知という課題に対してIT活用の一例として「ネットワーク分析」が有効と考え、その実用化に向けて調査、研究を続けている。海外では金融取引の繋がりの痕跡を追うアプローチとしてこの技術を駆使したソリューションへの関心が高まっている。

「ネットワーク分析」とは、機械学習等のAI関連技術を活用して自動的に名寄せを行った上で、様々なデータの繋がりをモニター画面に図式化し、人による判断をサポートする技術である。ネットワーク分析の精度を高め、疑わしい顧客や取引の該当性を適切に検討・判断するためには、金融機関自身の顧客・取引データ等のデータソースに加えて、Bureau Van Dijk³⁾の企業情報といった外部データソースを組み合わせる活用することが必須である。

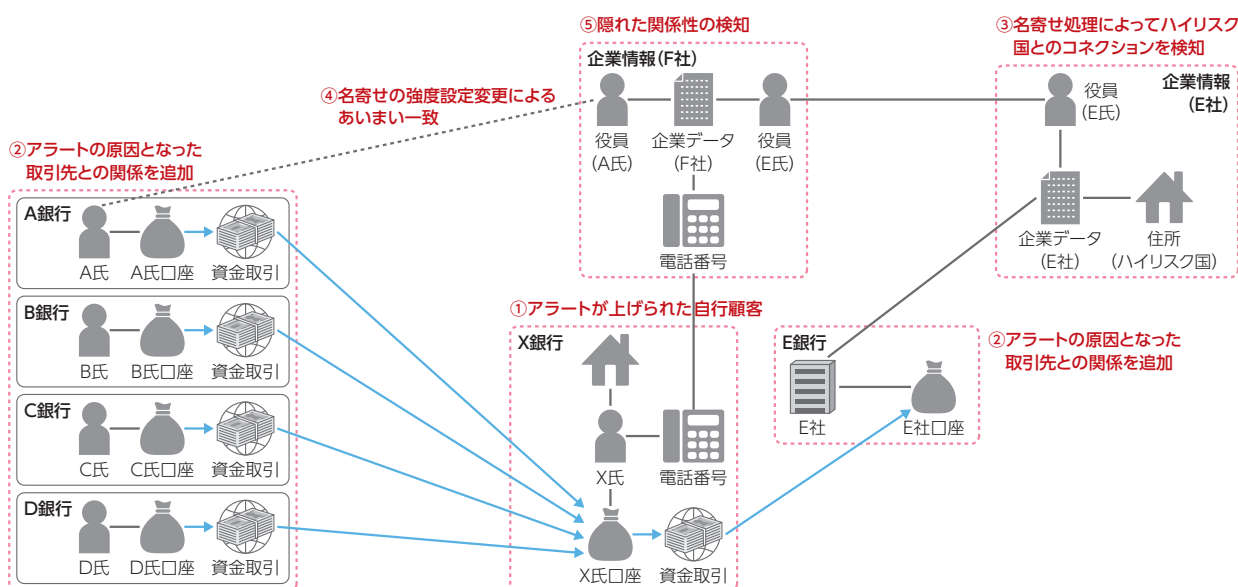
以下、その具体例を図表で示したい。これはAML/CFTシステムによって2つのアラートが上がった自行顧客に関するネットワーク分析を行ったケースである。

- ①まず、アラートが上げられた自行顧客の住所・電話番号などの個人情報や口座情報によって表現されたネットワークが画面に表示される。
- ②ネットワーク分析のシステムによって、アラートの原因となった取引先と自行顧客の関係性をネットワークに追加する。
- ③ネットワーク分析のシステムが、②で追加された取引先に対して、外部データソースとして用意したウォッチリストや企業情報あるいは金融機関自身の法人顧客の経営者情報や反社・注意顧客リストを活用しながら、自動的に名寄せ処理を行う。これによ

NOTE

- 1) Ultimate Beneficial Owner : 真の受益者、最終受益所有者、実質的所有者
- 2) <https://www.ing.com/Newsroom/News/Press-releases/ING-reaches-settlement-agreement-with-Dutch-authorities-on-regulatory-issues-in-the-ING-Netherlands-business.htm>
- 3) Bureau Van Dijk : 全世界の上場・非上場企業、金融機関の情報を収録したデータベース

図表 アラートが上げられた自行顧客に関するネットワーク分析例



(出所) 野村総合研究所

り、企業情報との名寄せの結果、E社の本社住所がマネー・ローンダリングの懸念が強いハイリスク国であることを検知する。

- ④ここで、ネットワーク上に現れている個人・法人に、さらなる危険な関係性がないかを確認するため、名寄せの強度を「あいまい」に設定し、各取引先に対して再度名寄せ処理を実行する。これによってA氏がF社の役員であることを検知する。
- ⑤F社がネットワーク上に新たに現れたことで、F社の役員や電話番号に対して、外部データソースや金融機関自身のデータ、ネットワーク内の個人・法人との名寄せ処理が自動的に行われ、F社とX氏の電話番号が一致すること、E氏がE社とF社で役員を務めていることを検知する。結果として、自行顧客と取引先に別組織での隠れた関係性があることが分かる。

なお、各国当局からはシステムで自動的に行った判定に対する説明責任が求められ、これが困難な事例も見受けられる。このネットワーク分析においてはそのロジックが明快であり、ネットワークの可視化によって判定プロセスがホワイトボックス化されるため、説明責任を果たせることもこの手法のメリットの一つとなっている。

ネットワーク分析の活用は、UBOの検知も含めたAML/CFTのさらなる高度化を果たす一つの方法であり、人手に頼った旧来の疑わしい顧客や取引の調査からの解放に繋がることが期待される。

Writer's Profile



吉田 健太 Kenta Yoshida
金融グローバルソリューション事業部
データアナリスト
専門は金融リスクデータ分析
focus@nri.co.jp